

# 入札参加業者募集公告

当法人 障害者支援施設 パル・茅渚の里の施設整備事業（大規模修繕工事）の入札参加募集を下記の通り行います。

項目	内容
1 公告日	平成23年9月1日（木）
2 契約者	社会福祉法人 まほろば 理事長 神戸 伊知郎
3 問い合わせ先	大阪府堺市南区釜室 995 番地-1 社会福祉法人 まほろば パル・茅渚の里 TEL072-290-6880
4 工事概要等	① 工事名 パル・茅渚の里 大規模修繕工事 ② 工事場所 大阪府堺市南区釜室 995 番地-1 ③ 工事概要 既存建物の修繕工事 ④ 工期 約3ヵ月
5 入札に参加する業者に必要な資格（右記に掲げる要件をすべて満足する者であること）	① 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 成年被後見人。 イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者。 ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者。 エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与に審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。 オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。 カ 破産者で復権を得ていない者。 ② 建築一式工事について建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可を受けている者であること。 ③ 公示の日から入札執行の日までの期間に建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分等を受けていない者であること。 ④ 正常な入札執行を妨げる等の行為を行うおそれが無く及び行わない者。 ⑤ 各理事本人又は、その親族が役員に就いていない建設業者であること。 ⑥ 建築一式工事について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評点（最新のもの）が1000点以上の者であること。 ⑦ 同種、同規模相当の工事実績を有すること。 ⑧ 当該工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない建設業者であること。なお、当該工事に係る設計業務等の受注者は、明石建築設計事務所である。
6 入札参加資格確認審査手続	① 本入札の参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格等確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という）を提出し、確認を受けなければならない。 なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。 ア 交付期間 平成23年9月1日（木）から平成23年9月14日（水）までの午前9時から午後5時まで。 イ 交付場所 大阪府堺市南区釜室 995 番地 1 社会福祉法人 まほろば パル・茅渚の里 TEL072-290-6880 ウ 提出期限 平成23年9月15日（木）から平成23年9月16日（金）までの午前9時から午後5時まで。 エ 提出場所 イに同じ。 ② 申請書類の提出は、別記様式第1号及び添付資料。 ③ 入札参加資格の確認結果は、平成23年9月20日（火）に通知する。 ④ 申請書類の作成費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。 ⑤ 申請書類は、提出場所に持参により提出すること。

7 設計図書等及び契約書（案）の交付	<p>① 入札参加資格があると認められた者は、次のとおり設計図書等及び契約書（案）の交付を受けなければならない。</p> <p>ア 交付日時 入札参加資格確認結果通知書に記載する。</p> <p>イ 交付場所 大阪府堺市南区釜室 995 番地 1 社会福祉法人 まほろば パル・茅渚の里 TEL072・290・6880</p> <p>② 設計図書等は、本入札の積算・見積もり以外の目的で使用してはならない。</p> <p>③ 設計図書等に対する質問がある場合の手続きについては、当日に説明するものとする。</p>
8 予定価格の事前公表	<p>① 当該工事の予定価格を事前に公表する。</p> <p>② 公表は、平成 23 年 10 月 3 日（月）に玄関前に掲示することにより行う。</p>
9 入札執行の日時及び場所	<p>① 入札日時 平成 23 年 10 月 17 日（月）午前 10 時</p> <p>② 入札場所 大阪府堺市南区釜室 995 番地 1 社会福祉法人 まほろば パル・茅渚の里（食堂）</p>
10 入札方法等	<p>① 郵送又は、電送による入札は認めない。</p> <p>② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>③ 入札回数は、1 回とする。</p> <p>④ 入札にあたっては、入札参加資格がある旨の入札参加資格者証（写し可）を持参すること。</p>
11 入札保証金	<p>入札保証金は、免除する。</p>
12 工事費内訳書の提出	<p>① 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。</p> <p>② 工事費内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。</p> <p>③ 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。</p>
13 入札の無効	<p>入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後入札時点において入札参加資格のない者のした入札は無効とする。</p>
14 落札者の決定方法	<p>予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。</p>
15 支払条件	<p>一部中間金を支払う（但し、契約金額の 25%以内）。残金は、堺市補助金交付後に支払う。</p>